

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年6月26日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 啓介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	<購入・換金手数料なし>ニッセイ日経平均インデックス ファンド
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年5月15日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」ということがあります）の記載事項において、投資信託約款の変更等にもない訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出します。

【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

4【手数料等及び税金】

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.17172%（税抜0.159%）以内の率（以下「信託報酬率」といいます）をかけた額とします。

なお、2019年5月16日現在の信託報酬率は年0.17172%（税抜0.159%）であり、その配分は次の通りとします。

消費税率が10%になった場合は、年0.1749%となります。

信託報酬の配分（年率・税抜）		
委託会社	販売会社	受託会社
0.0695%	0.0695%	0.0200%

前記の信託報酬については、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

<訂正後>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.1512%（税抜0.14%）以内の率（以下「信託報酬率」といいます）をかけた額とします。

なお、2019年6月27日現在の信託報酬率は年0.1512%（税抜0.14%）であり、その配分は次の通りとします。

消費税率が10%になった場合は、年0.154%となります。

信託報酬の配分（年率・税抜）		
委託会社	販売会社	受託会社
0.06%	0.06%	0.02%

前記の信託報酬については、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。